

鳩山監査委員告示第2号

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和6年度鳩山町水道事業会計決算について審査した結果を次のとおり公表する。

令和7年9月12日

鳩山町監査委員 佐藤 英一

鳩山町監査委員 中山 明美



鳩 監 第 44 号  
令和 7 年 8 月 19 日

鳩山町長 小川 知也 様

監査委員 佐藤 英一

監査委員 中山 明美

令和 6 年度鳩山町水道事業会計決算の審査結果について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 6 年度鳩山町水道事業会計決算について審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。



## 審査の概要

1. 審査の期日 令和7年7月18日
2. 審査した事業所 鳩山町上下水道課
3. 審査の手続き 決算審査に当っては、鳩山町長から提出された決算書並びに付属財務諸表が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため会計諸帳簿との照合等通常実施すべき審査手続きを適用した。

## 審査の結果

### 1. 決算書類について

審査に付された決算書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ、会計の原則に則って作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているものと認められた。

### 2. 経営成績について

令和6年度の事業総収益は、2億4,482万2,848円となり、前年度に比べ852万976円、3.4%減少した。この主な要因は、給水収益及び長期前受金戻入、加入金、雑収益が減少したことなどによるものである。

次に事業総費用は、2億6,284万2,328円となり、前年度に比べ31万9,435円、0.1%減少した。

この結果、当期は1,801万9,480円の純損失となった。

### 3. 業務状況について

令和6年度の給水人口は、町の人口減少に伴い12,719人と前年度に比べ180人、1.4%の減少となった。年間総配水量は1,620,132 m<sup>3</sup>で前年度に比べ79,759 m<sup>3</sup>、4.7%の減少となっている。また、年間有収水量は1,434,869 m<sup>3</sup>で前年度に比べ32,118 m<sup>3</sup>、2.2%の減少となったが、有収率は88.6%と前年度より2.3ポイント増加した。

なお、給水普及率は前年度と同数値の99.9%である。

【業務内容】

区分	年間総配水量 (m <sup>3</sup> )	年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	施設利用率 (%)	最大稼働率 (%)
6年度	1,620,132	1,434,869	88.6	77.9	87.2
5年度	1,699,891	1,466,987	86.3	81.5	90.2
比較	△ 79,759	△ 32,118	2.3	△ 3.6	△ 3.0

#### 4. 財政状況について

令和6年度末の資産総額は、28億9,548万9,550円となり、前年度に比べ4,998万8,414円、1.7%の減少となった。資産の内訳については、固定資産における有形固定資産のうち構築物の減価償却累計額が7,594万7,600円増加したことなどにより、前年度に比べ3,817万8,776円、1.7%減少した。また、流動資産については、現金預金2,533万2,141円減少したことにより、前年度に比べ1,180万9,638円、1.7%の減少となった。

負債総額は、4億4,810万9,542円となり、前年度に比べ3,196万8,934円、6.7%の減少となった。この要因については、流動負債の未払金の減少、繰延収益の長期前受金収益化累計額が減少したことによるものである。

資本総額は、24億4,738万8円で前年度に比べ1,801万9,480円、0.7%の減少

となった。資本の内訳については、自己資本金は、18億8,781万3,118円となり前年度に比べ179万662円、0.1%の増加となった。また、資本剰余金については、前年度と同額の5億454万2,422円となった。

以上が令和6年度決算における財政状況である。なお、負債及び資本の合計額は、28億9,548万9,550円であり、資産総額と一致している。

## 5. 建設改良事業について

資本的支出における建設改良費の決算額は、5,150万8,249円となり、前年度に比べ3,313万6,190円、39.1%の減少となった。また、企業債償還金は、87万3,456円となり、前年度に比べ91万7,206円、51.2%減少し、資本的支出の決算額は5,238万1,705円となり、前年度に比べ3,405万3,396円、39.4%の減少となった。

資本的収入の決算額は、3,000万円となり、資本的収入の決算額から資本的支出の決算額を差し引くと2,238万1,705円の不足額が発生するが、この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から325万9,629円、減債積立金87万3,456円及び過年度分損益勘定留保資金から1,824万8,620円により補填している。

## 6. 総括

以上が令和6年度水道事業会計決算審査の概要である。

審査に付された令和6年度鳩山町水道事業会計決算書並びに付属財務諸表の各数値に誤りはなく、必要な証書類も整備され概ね適正なものと認められる。

令和6年度決算は、前年度に比べ事業総収益が減少し、事業総費用が増加したため、1,801万9,480円の純損失となった。今後においても、給水人口の減少をはじめ、節水機器の普及などにより水需要の増加は見込めない。また、配給水設備の更新整備、老朽管の更新などを考慮すると、依然として厳しい財政状況が続くものと思われる。

今後の事業運営にあたっては、経営全般にわたり分析を行い、適切な対応と効率的な運営に取り組み、引き続き安全で良質な水の安定給水に努められたい。